

**日本共産党宇都宮市議員団**  
**「2020年度**  
**市政運営にあたっての重点要望書」への回答書**

**令和 2 年 3 月**

**宇 都 宮 市**



# 日本共産党宇都宮市議員団 2020 年度市政運営にあたっての重点要望書 回答

## 目次

### 重点要望事項

要望事項	10項目	頁
1	災害から市民のいのちを守る対策を最優先にした予算とすること。 台風 19 号は本市にも甚大な被害をもたらした。気候変動による自然災害は、これまでの想定をはるかに超え、急速に変化している。LRT 事業は一時凍結し、思い切った災害対策を進めること。	1
1－(1)	中心市街地を流れる田川、洪水をくり返している姿川については、特に専門家の力を借りて抜本的な河川改修を急ぐこと。	1
1－(2)	被災者が生活をしっかり再建できるよう、実態に即した市独自の支援制度を作ること。	1
1－(3)	土砂災害警戒区域の見直し、及び、あらたな指定を急ぐこと。	2
1－(4)	洪水ハザードマップの見直しを行うこと。	2
1－(5)	今回の経験を活かし、災害避難計画の見直しを行うこと。特に情報収集のあり方、住民にわかりやすく、安全第一の避難情報の発信の仕方、自治公民館や県の公共施設等、地域住民にとって最も身近で安全確保できる公共施設を一次避難所として活用できるよう連携をすること。	2
1－(6)	地球温暖化対策に、これまで以上に積極的に取り組むこと。	3
1－(7)	避難所となっている小中学校の体育館へのエアコン設置とトイレの洋式化を早急にすすめること。	3
1－(8)	地域の自主防災組織に防災士の資格取得をすすめること。	3
1－(9)	消費税増税と災害被災等で疲弊している中小・小規模事業者に対する支援を強化すること。	4
2	住宅リフォーム助成制度の補助額を 20 万円まで増額すること。 とりわけ台風 19 号等の被災者向けに補助率 100%として、上限額を引き上げること。また店舗リフォームにも活用を広げるなど、横断的な活用がはかれるよう制度設計の拡充及び見直しをすること。	4
3	こども食堂の開設・運営への支援を行うこと。 経済的貧困と関係性の貧困状態にある子どもの掘り起しを行い支援につなげる	5
4	スクールソーシャルワーカーおよび、スクールカウンセラーの思い切った増員を行うこと。	5
5	外国人子女への日本語指導の専任教員を大幅に増やすこと。国際交流協会に委託しているボランティアの処遇改善を図ること。	6
6	学校職員の変形労働時間制に反対を表明すること。	6

7	子どもの家・放課後児童クラブの運営については、市が直営とすること。 少なくとも学童保育としての質の維持・向上のため、株式会社への委託は行わないこと。	6
8	県中央児童相談所設置の検討を進めること。 市の方針である、児童虐待問題を子ども家庭相談支援拠点の整備で対応するならば、児童相談所に匹敵する手厚い体制とすること。	7
9	高すぎる国民健康保険税の子どもの均等割りをゼロにすること。	7
10	厚労省が、公的病院の再編・統合の対象として公表した2病院について、今後も安定的に存続させるためあらゆる手を尽くすこと。	7

## 分野別要望事項

### Ⅰ. 医療・介護・福祉の充実で安心して暮らせる宇都宮へ

要望事項 18項目		頁
(1)	<p>国民健康保険に関して</p> <p>①高すぎる国保税を協会健保なみに引き下げること。そのため国庫負担の増額・県の特別支援を求めるとともに市の一般会計その他の繰り入れの増額を行うこと。</p> <p>②国保税申請減免・一部負担金減免制度の実態に則した運用をはかること。もともと払いきれない程、負担が重い国保税であることから、「恒常的低所得者」に対する適用を徹底すること。</p> <p>③資格証明書発行のペナルティをやめること。</p> <p>④均等割の減免。子育て支援・子どもの貧困対策の意味でも、子どもの均等割についてはゼロにすること。(重9)</p>	8
(2)	低所得者の後期高齢者医療保険料の大幅値上げをやめる手だてをとること。	9
(3)	<p>介護保険に関して</p> <p>①介護保険がこれ以上の利用者負担とならないよう、真の目的が果たせる制度となるよう国に強く求めること。介護保険料は、当初の保険料が倍加しており、市民から悲鳴が上がっている。第1・2・3段階など低所得者への市独自の減免措置を行うこと。</p> <p>②介護認定については、介護者からの実情調査・医師の意見書を重視した適正なものにすること。</p> <p>③総合事業を実施する上で、介護認定を優先し、必要な介護サービスを保障すること。</p> <p>④認定調査員の数を増員すること。</p> <p>⑤ア. 認知症高齢者の実態把握をきちんと行い、総合的対策の水準を上げること。 イ. H30年より発足した認知症初期集中支援チームについては、「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスの提供」に向けた早期診断・早期対応のための体制としての役割をきちんと果たしてもらうこと。</p>	9, 10

(4)	地域包括ケアシステムをすすめるにあたり、地区・地域に活動を押しつけるのではなく、市の責任による人的体制の強化・育成を重視しすすめること。	1 0
(5)	地域包括支援センターを地域拠点と位置づけ、専門職の体制強化を図り、市民にわかりやすい組織体制とすること。	1 1
(6)	健診内容及び保健事業を抜本的に強化充実し、取り組み成果を市民に具体的に明らかにすること。	1 1
(7)	マンパワーの要である保健師の抜本的増員と地域担当保健師の増員配置を行うこと。	1 2
(8)	憲法 25 条に基づいた生活保護行政に徹する仕事をする。とりわけ、生活保護法に基づく申請権の尊重、生活急迫者への適切な対応、保護費支給内容や一時扶助など丁寧な説明・助言に努めること。	1 2
(9)	酷暑から生命を守るため生活保護者・低所得者のエアコン購入に対する実態に応じた具体的支援策を講じること。	1 3
(10)	ケースワーカー1 人当たり受け持ち世帯数を国標準以下にする人員体制を確保すること。経験年数の少ないケースワーカー・相談員等に対する研修を強化すること。保護受給者に寄り添う適切な支援・助言を心がけること。	1 3
(11)	熱中症対策を強力にすすめること。 普及啓発にあたっては、対策・啓発グッズの配布など視覚に訴えるものを配布するなどしてはどうか。	1 3
(12)	本市独自の終活支援策の確立をはかること。	1 4
(13)	自治会などが主催となるふれあいいきいきサロンなどの取り組みに対する財政も含めた支援強化をはかること。また、回数や参加人数も考慮した財政支援を行うこと。	1 4
(14)	「共生型サービス」は、安上がりな人員体制で複合的なニーズに対応しようというもので、問題が多い。国に抜本の見直しを求めること。また、障がい者の人権侵害につながりかねない「共生型サービス」は、支援の質と内容に市として責任をもつこと。	1 4
(15)	ストーマ保有者の日常生活用具給付事業の申請手続き等、障がい者の各種手続きについて、なるべく近くの地区市民センター等でできるよう障がい者に配慮したものとすること。	1 5
(16)	ひきこもり者に対する支援については、窓口を一本化し強化すること。	1 5
(17)	補聴器については、現行の補助制度は現物支給であり、利用者も少ないことから補助金による支給に変え、周知徹底をはかること。	1 5
(18)	地域医療構想への対応 ①上からの再編統合に安易に従わず、住民にとって必要な病床確保のために十分な論議をつくすこと。 ②医師数の確保についても考慮すること。	1 6

## II. 子育ても魅力ある宇都宮へ

要望事項 23項目		頁
(1)	県中央児童相談所設置の検討を進めること。市の方針である、児童虐待問題を子ども家庭相談支援拠点の整備で対応するならば、児童相談所に匹敵する手厚い体制とすること。(重8)	16
(2)	子ども医療費の無償化は高校生まで対象を広げること。	16
(3)	学校給食の無償化が広がっている。給食は教育の一環と位置づけ、本市でも無償化に向けた検討を行うこと。とりわけ多子世帯の給食費の減免は急務であり、早急な対応を求める。	17
(4)	学校給食では、国内産小麦粉100%のパンを使うこと。	17
(5)	適応指導教室への給食を早急に実施すること。	17
(6)	子ども食堂の開設・運営への支援を行うこと。経済的貧困と関係性の貧困状態にある子どもの掘り起しを行い支援につなげること。(重3)	18
(7)	学校職員の变形労働時間制の導入に反対すること。(重6)	18
(8)	学校に関わる職員は、正規職員の比率を引き上げること。	18
(9)	小中学校指導助手の処遇を引き上げること。	18
(10)	学校図書館司書は正規雇用とすること。	18
(11)	すべての小中学校に英語・音楽・美術の専門資格をもつ教員の配置をすすめること。	19
(12)	インクルーシブ教育の体制強化をすすめること。特別支援学級・かがやきルームの先生は、専門資格を持つ正規教員として雇用すること。	19
(13)	スクールソーシャルワーカーおよび、スクールカウンセラーの思い切った増員を行うこと。(重4)	20
(14)	子どもの家・放課後児童クラブの運営については、市が直営とすること。少なくとも学童保育としての質の維持・向上のため、株式会社への委託は行わないこと。(重7)	20
(15)	外国人子女への日本語指導の専任教員を大幅に増やすこと。国際交流協会に委託しているボランティアの処遇改善を図ること。(重5)	20
(16)	就学援助の所得基準を引き上げるとともに、保護者負担が大きい体育着・メガネの購入を対象にすること。	20
(17)	貧困家庭への学習支援の場は児童生徒が身近な場所で受けられるよう、各中学校区ごとに計画的に配置すること。	21
(18)	潜在的な保育需要をふまえた年間を通しての待機児童対策をすすめること。 また、保育の質の確保を第一に認可保育所の増設を基本にすること。	21
(19)	公立保育所は、保育の質や公平性を保つうえでも重要な役割を果たしている。 これ以上の民営化はしないこと。	21
(20)	市北西部へ図書館建設を検討すること。	22
(21)	市図書館への指定管理はやめ直営とすること。 また公的図書館としての機能充実と、市民意見を十分に反映させるため図書館協議会を設置すること。	22

(22)	小中学校体育館のエアコン設置とトイレの洋式化を早急にすすめること。(重1-(7)) 自衛隊の防音補助工事における小中学校体育館へのエアコン設置にも補助を求めること。	23
(23)	障害児通所支援事業者の指定や立入検査等の権限が本市に移譲された。 サービスの質の維持・向上を図ること。	23

### Ⅲ. 商・工・農業を守り、地域経済の土台を築く

要望事項 10項目		頁
(1)	住宅リフォーム助成制度の補助額を20万円まで増額すること。 とりわけ台風19号等の被災者向けに補助率100%として、上限額を引き上げること。 また店舗リフォームにも活用を広げるなど、横断的な活用がはかれるよう制度設計の拡充及び見直しをすること。(重2)	24
(2)	小規模工事等契約希望登録制度による発注件数増に、全庁あげてとりくむこと。 さらなる登録業者の増加のために周知徹底と手続き簡素化、業者支援に努めること。	24
(3)	公契約条例の制定を急ぐこと。また、本市の公契約における理念及び公共工事の品質確保、事業者の持続的な経営と労働者の安定的な雇用の確保等を全庁統一的なルールと定める観点からも条約制定を強く求める。	24
(4)	消費税増税と台風19号の被害で疲弊している中小企業・小規模事業者に対する支援を強化すること。(重1-(9))	24
(5)	地域経済を支える中小企業・小規模事業者の振興をはかるため、中小企業振興条例を制定すること。	25
(6)	農産物の地産地消を促進する直売所の開設・運営の支援を積極的にすすめること。	25
(7)	学校給食への地元産農産物の利活用をさらにすすめること。	25
(8)	耕作放棄地を活用したソーラーシェアリングをモデル的にすすめること。	25
(9)	環境にも体にも優しい安全・安心な有機栽培・無農薬栽培への支援制度をつくること。	26
(10)	ネオニコチノイド系農薬の危険性を周知すること。	26

### Ⅳ. 市民の交通権を保障する公共交通網の確立を

要望事項 11項目		頁
(1)	LRT 駅東ルート of 工事は、全地権者の同意が得られないなど事業見通しが立たないうちは予算執行と工事は停止すること。	26
(2)	JR 宇都宮駅西側延伸計画及び JR 駅横断計画は、一旦白紙に戻すこと。 広く市民意見を反映できる検討組織をもうけ、BRT 等の比較検討を市民に公開の上すすめること。その上で住民投票を行い、すすめること。	27

(3)	東武西川田駅のエレベーター設置は確実にすすめること。 東武江曾島駅・JR鶴田駅についても、市の責任で早急に道筋をつけること。	27
(4)	基幹路線はニーズに合わせてBRTの導入・バスロケーションシステム・接近表示器の導入を全市的に計画的に進めること。	28
(5)	大型バスから小型バスへの積極的な転換をはかり、まちなかをきめ細かに走らせる循環バス網を確立すること。	28
(6)	市街化区域においても必要に応じてデマンド型交通を導入すること。	29
(7)	地域内交通は、住民・来訪者誰もが利用できる生活交通へと運行・運営形態を抜本的に見直すこと。	29
(8)	高齢者外出支援は他市・先進事例にならい、シルバーパスやワンコインおでかけ定期券制度の導入をはかること。	29
(9)	高すぎるバス運賃の引き下げ策を検討し、実施すること。	30
(10)	観光地として力を入れている大谷公園停留所に屋根付きのバス待合所設置で本市のおもてなし精神を発揮すること。	30
(11)	清原地域やテクノポリス・清原工業団地に至近の岡本駅からの交通網を整備・充実をはかること。	30

## V. 大型公共事業・土木・建設事業計画の見直しをはかること

要望事項 6項目		頁
(1)	駅東口整備について、防災公園としての機能を強化すること。 マンホールトイレ・テントやかまど等の設置が可能な仕様とすること。 予想される帰宅困難者及び近隣住民を含む人々が一時的に避難できる規模とすること。	31
(2)	JR宇都宮駅西口開発は、駅利用者に便利でコンパクト、ユニバーサルデザインによる整備とすること。	31
(3)	大谷スマートインターは住民合意が得られるまで凍結すること。	32
(4)	富士見ヶ丘団地の様な開発年度の古い、高齢者も多く住む住宅団地の再生計画にとりくむこと。	32
(5)	高規格道路・高架建設計画を圧縮し、防災・雨水・河川改修・歩道・自転車道・道路補修などの生活密着型財源を確保すること。	32
(6)	中心市街地における緑被率を思い切って高めること。空家空地の活用で緑の公園整備をすること。	33



## VI. 安心・安全な住みよい宇都宮を

要望事項 19項目		頁
(1)	憲法9条を今後も守るよう国に求めること。	33
(2)	国の財政を大きく圧迫する軍事費の増強はやめるよう国に求めること。	33
(3)	原発依存のエネルギー政策の転換を強く国に求めること。	33
(4)	市営住宅家賃の減免制度の周知徹底をはかり、申請困難な入居者への申請支援等行うこと。対象者が申請漏れのないよう努めること。	34
(5)	空アパート等を活用した借上げ市営住宅を整備すること。	34
(6)	空き家対策については、空き家バンクの活用をはじめ市の施策について市民に周知徹底すること。	34
(7)	自転車走行のための安全な環境づくりを進めること。 自転車走行車線については、自転車走行の安全な環境整備を引き続き進めること。	34
(8)	中学校や高校周辺の安全な自転車走行のための環境整備は最優先で進めること。	35
(9)	オリオン通りの自転車での走行禁止を徹底させること。 「押しチャリ」週間を設けるなど、インパクトのある啓発に取り組むこと。	35
(10)	水道事業の民営化は絶対に行わないこと。 災害多発時代となり、命に係わる重要なインフラは今後も行政がしっかり担っていくこと。	35
(11)	人口減少等、水需要の実態に合わせ、湯西川ダム取水権の縮小をすること。 また、危機管理上からも水源構成のバランスをはかること。	36
(12)	高すぎる上・下水道料金を引き下げること。 下水道料金の料金体系を水道料金同様とし、少量利用者へ配慮すること。	36
(13)	地球温暖化に伴う気候変動等による災害が急増しており、市民の命と財産を守る最先端に立つ消防職員の増加は必須となっている。 充足率100%に引き上げの検討をすること。	36
(14)	市自主防災会での訓練はより実効性のある小学校区ごとに実施すること。 要援護者の避難訓練も行うなど第19号台風災害の教訓を生かしたものにすること。 そのための支援及び予算を強化すること。	37
(15)	被災者救援、河川改修、調節池造設などの課題が山積みしている中、ジャパンカップサイクルードレースの運営を民間活力にまかせるよう検討すること。 補助金の減額についても検討すること。	37
(16)	市議会における海外視察は中止とすること。	38
(17)	自衛隊ヘリ等騒音に対する苦情が市内全域に広がっている。 訓練空域を逸脱することのないよう監視することと、訓練回数の縮小を求めること。	38
(18)	オスプレイによる宇都宮上空での訓練飛行は絶対に認めないこと。	38
(19)	市が管理する道路、公園等の除草には薬剤使用はしないこと。 また、市内にあるすべての公共施設においても、市民の命と健康を守る観点から、薬剤の使用は認めないこと。	38



# 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

## 重点要望事項

No.	要望内容
<b>重点要望事項</b>	
1	<p>災害から市民のいのちを守る対策を最優先にした予算とすること。</p> <p>台風 19 号は本市にも甚大な被害をもたらした。気候変動による自然災害は、これまでの想定をはるかに超え、急速に変化している。LRT 事業は一時凍結し、思い切った災害対策を進めること。</p>
	<p>所管課：財政課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度当初予算におきましては、まずは、令和元年台風第 19 号による被害を踏まえ、「総合的な治水・雨水対策」に取り組むとともに、第 6 次総合計画に掲げる「6 つの未来都市」の実現に資する施策・事業に優先的・重点的に取り組んでまいります。</li> </ul>
	<p>(1) 中心市街地を流れる田川、洪水をくり返している姿川については、特に専門家の力を借りて抜本的な河川改修を急ぐこと。</p>
	<p>所管課：河川課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県が管理する田川、姿川につきましては、令和元年の台風第 19 号による被害を受け、栃木県において流下能力の拡大などに向けて検討していると伺っており、令和 2 年度においても、引き続き、田川、姿川の早期改修に加え、改良復旧についても併せて県に要望してまいります。</li> </ul>
	<p>(2) 被災者が生活をしっかり再建できるよう、実態に即した市独自の支援制度を作ること。</p>
	<p>所管課：保健福祉総務課，危機管理課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の生活再建に向けた支援につきましては、発災直後に保健師が避難所や被災世帯を訪問し、被災者の健康状態の把握や保健指導を行うとともに、生活の立て直しに向け、災害援護資金の貸付けや法に基づく支援金の申請受け、義援金の配分など、被害の程度に応じた経済的な支援を実施してきたところであります。</li> <li>今後とも、災害発生時には、被災者がこれらの支援制度を円滑に活用できますよう、市ホームページや広報紙を通して制度の周知を行うなど、被災者への適切な支援に取り組んでまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(3) 土砂災害警戒区域の見直し、及び、あらたな指定を急ぐこと。

所管課：河川課，危機管理課

【回答】

- ・ 土砂災害警戒区域につきましては、区域の指定・公表を栃木県が実施し、公表する土砂災害区域図を基に、本市において、土砂災害ハザードマップの作成・周知を行っております。
- ・ 令和元年5月に栃木県におきまして、河内・上河内地区の新たな土砂災害警戒区域等の指定・公表が行われたことから、本市において、その内容を反映させた土砂災害ハザードマップの作成に取り組んでいるところであり、作成後、速やかに公表・配布を行ってまいります。
- ・ また、令和2年度におきましては、河内・上河内地区以外の地区について、栃木県において、土砂災害警戒区域の見直しが予定されており、県の作業が完了次第、速やかに、本市における土砂災害ハザードマップの作成を進めてまいります。

(4) 洪水ハザードマップの見直しを行うこと。

所管課：河川課，危機管理課

【回答】

- ・ 洪水ハザードマップにつきましては、栃木県が作成し、公表する浸水想定区域図に基づき、本市において作成・周知を行っております。
- ・ 栃木県が作成した浸水想定区域図につきましては、台風第19号を超える千年に一度の大雨を想定して作成されており、現在のところ修正の予定は無いと確認しておりますが、台風第19号による被害を受け、洪水浸水想定区域図が作成されていない県管理の市内一級河川において、新規に洪水浸水想定区域図の作成を検討が進められております。
- ・ 今後、栃木県におきまして、洪水浸水想定区域図が公表され次第、速やかに洪水ハザードマップの作成を進めてまいります。

(5) 今回の経験を活かし、災害避難計画の見直しを行うこと。特に情報収集のあり方、住民にわかりやすく、安全第一の避難情報の発信の仕方、自治公民館や県の公共施設等、地域住民にとって最も身近で安全確保できる公共施設を一次避難所として活用できるよう連携をすること。

所管課：危機管理課

【回答】

- ・ 災害発生時における情報収集につきましては、引き続き、迅速な災害対応や市民に対する情報提供ができるよう取り組むとともに、国の動向も見極めながら、市民に対して早めの避難を促すことができる分かりやすい情報伝達に努めてまいります。
- ・ また、一時避難場所につきましては、これまで市有施設のみならず、公民館や大学、県立高等学校、民間施設等を指定してきたところであり、引き続き、一時避難場所を開設した際に円滑に運営し、活用できるよう施設管理者との連携を図るなど、今後とも、災害時に市民の円滑な避難を実施できるよう、取り組んでまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(6) 地球温暖化対策に、これまで以上に積極的に取り組むこと。

所管課：環境政策課

【回答】

- ・ 地球温暖化対策につきましては、市域内の温室効果ガス削減に向けて、市民、事業者、行政が連携しながら、各種取組を推進しているところであります。
- ・ 令和2年度におきましても、引き続き、市民向けには、太陽光発電と蓄電池を併せて設置し「自立分散型エネルギー」の普及拡大を目指す「家庭向けの補助事業」を、事業者向けには、中小企業におけるエネルギー対策の促進支援として「省エネルギーセミナー」を、市有施設の温暖化対策としては、市有施設全体のエネルギー利用の更なる効率化を目指し「本庁舎へのLED照明導入」などを実施するほか、市民・事業者・行政が一体となった「もったいない運動」などの様々な取組を通して、地球温暖化対策をより一層推進してまいります。

(7) 避難所となっている小中学校の体育館へのエアコン設置とトイレの洋式化を早急にすすめること。

所管課：学校管理課

【回答】

- ・ 小中学校体育館へのエアコン設置につきましては、屋根や壁面の断熱化等の施設の構造上などの課題がありますことから、先進地の状況把握や、空調機器メーカーからのヒアリングを実施してきたところであり、今後、令和3年度から全ての中学校体育館への設置に向けて取り組んでまいります。
- ・ また、学校トイレにつきましては、児童・生徒の快適な教育環境の確保はもとより、災害時における避難所としての利用も考慮する必要がありますことから、安心して使用できるトイレ環境の確保に向け、今後とも、学校トイレの洋式化に積極的に取り組んでまいります。

(8) 地域の自主防災組織に防災士の資格取得をすすめること。

所管課：危機管理課，消防局予防課

【回答】

- ・ 自主防災会など地域の方が、防災に関する知識や技術を身に付けることは、地域の防災意識を高めるために有効な手段の一つであると認識しており、本市といたしましても、防災士養成講座で行われている内容を取り入れた「自主防災会役員・リーダー研修会」や「防災講演会」を、地区防災活動の中心を担う自主防災会などを対象に実施するなど、地域の人材育成支援に取り組んでいるところであります。
- ・ 今後とも、これらの研修会や講演会などの充実を図っていくとともに、令和2年3月までに「避難所ガイドライン」を作成し、地域の防災訓練に取り入れて活用していただくなど、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

	<p>(9) 消費税増税と災害被災等で疲弊している中小・小規模事業者に対する支援を強化すること。</p> <p>所管課：商工振興課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業・小規模事業者におきましては、日頃から、消費税増税や台風19号といった突発的な事象が発生しても、経営基盤が揺るがないよう、生産性の向上や販路の拡大に向けて取り組んでいくことが必要だと考えております。</li> <li>・ このため、本市におきましては、各事業者が安定した経営を維持できるよう、生産性向上や販路拡大につながる、定例業務の電子化やインターネットを活用した販売サイトの構築などのICT利活用支援のほか、国内外で開催される展示会などへの製品の出展支援などを通して、各事業者の経営力の強化を図っているところであり、令和2年度においても、引き続き、こうした取組を通して、中小企業・小規模事業者の安定した経営基盤づくりに向けた取組の支援に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>2</p>	<p>住宅リフォーム助成制度の補助額を20万円まで増額すること。とりわけ台風19号等の被災者向けに補助率100%として、上限額を引き上げること。また店舗リフォームにも活用を広げるなど、横断的な活用がはかれるよう制度設計の拡充及び見直しをすること。</p> <p>所管課：住宅課、商工振興課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅改修補助制度につきましては、災害時においても、被害状況に関わらず復旧工事を補助対象工事と併せて実施していただくことで活用が可能であり、令和元年度の台風第19号におきましても、多くの住宅で甚大な被害が発生しましたことから、申請期間の延長や交付決定前の着工を認めるなど補助要件を一部緩和し、被災された市民の皆さまが制度を利用しやすくなるよう緊急的に対応したところであります。</li> <li>・ 令和2年度につきましても、リフォーム促進による良質な住宅ストックの形成を図るため、現行制度を維持しながら、災害時には、被災者に寄り添った柔軟な制度の運用に努めてまいります。</li> <li>・ また、店舗のリフォームに対する支援につきましては、店舗改装などに要する資金への制度融資や、中心市街地の空き店舗への出店時の内外装改造などへの助成金による支援のほか、台風19号で被災された事業者に対し、被災事業者向け制度融資により店舗改装などの事業再建に向けた支援を行っておりますことから、令和2年度におきましても、引き続き、より多くの市民に御利用いただき、地域経済が活性化されますようこれらの制度の更なる利用促進に努めてまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

3	<p>こども食堂の開設・運営への支援を行うこと。経済的貧困と関係性の貧困状態にある子どもの掘り起しを行い支援につなげること。</p> <p>所管課：子ども未来課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども食堂の開設・運営支援及び経済的貧困と関係性の貧困状態にある子どもへの支援につきましては、「子どもや子育て家庭等に関する生活実態調査」の結果や、関係団体・民間事業者との意見交換を踏まえ、地域において青少年が様々な体験や主体的な活動をすることができる居場所づくりを目的とした「青少年の居場所づくり事業」において、本事業の要件を満たす子ども食堂については、助成対象とすることについて検討するとともに、地域から孤立している子どもや子育て家庭を把握し見守りながら個々の状況に応じた適切な支援を行い、必要に応じて専門的な機関につなぐ仕組みについて、充実強化してまいります。</li> </ul>
4	<p>スクールソーシャルワーカーおよび、スクールカウンセラーの思い切った増員を行うこと。</p> <p>所管課：学校教育課，教育センター</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市におきましては、貧困や虐待などの様々な家庭環境が、不登校や非行などの児童生徒の問題行動等の原因になっていると思われる事案について、学校や家庭と福祉等の関係機関をつなぐことにより問題を解決するため、教育委員会にスクールソーシャルワーカー2名を配置しておりますが、学校からの要請件数の増加や、長期的な支援が必要な事案も多いことから、相談件数の推移や取組効果を踏まえながら、支援体制の更なる充実について努めてまいります。</li> <li>また、不登校の低年齢化などにより相談件数が増加しておりますことから、スクールカウンセラーを核とした相談体制の充実について検討してまいります。</li> <li>さらに、スクールカウンセラーの資質向上を図るとともに、教職員との連携を深める必要がありますことから、研修により実践的な内容を取り入れるなどの充実を図り、学校教育相談体制の強化に努めてまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

5	<p>外国人子女への日本語指導の専任教員を大幅に増やすこと。国際交流協会に委託しているボランティアの処遇改善を図ること。</p>
	<p>所管課：学校教育課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人子女への日本語指導の専任教員につきましては、栃木県教育委員会が、外国人児童生徒に対する教育の研究や実践を行う学校（外国人児童生徒教育拠点校）を指定し、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等数に応じて教員の加配措置を行っているところであり、本市におきましては、現在8名の教員が配置されております。</li> <li>さらに、本市独自に日本語指導講師や日本語指導ボランティアを外国人児童生徒が在籍する学校に派遣し、すべての外国人児童生徒等への指導が適切に行われるよう取り組んでいるところであります。</li> <li>なお、ボランティアの処遇につきましては、受託者である宇都宮市国際交流協会が行っております。</li> <li>令和2年度におきましても、引き続き、専任教員の配置や日本語指導講師、日本語指導ボランティアを派遣することにより、外国人子女が学校生活に適応できるよう取り組んでまいります。</li> </ul>
6	<p>学校職員の変形労働時間制に反対を表明すること。</p>
	<p>所管課：学校教育課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校職員の労働時間につきましては、教職員の人事権を有する県の条例により定められており、令和元年12月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正に伴い、今後、1年単位の変形労働時間制を選択的に活用できるようになる見込みであります。</li> <li>本市としましては、県の条例改正の動向を注視しつつ、引き続き、学校における働き方改革の取組を着実に推進しながら、教職員の勤務環境の改善に全力で取り組んでまいります。</li> </ul>
7	<p>子どもの家・放課後児童クラブの運営については、市が直営とすること。少なくとも児童保育としての質の維持・向上のため、株式会社への委託は行わないこと。</p>
	<p>所管課：生涯学習課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの家等事業につきましては、令和3年度から、将来にわたり持続可能で安定した事業とするとともに、公的サービスとして保育の質の維持・向上を図りながら確実に提供するため、運営主体を保育に関する専門知識とノウハウを持つ法人へ移行を開始し、開設時間や開設日、入所基準、保護者負担金を全市で統一することを平成30年度に決定したところであります。</li> <li>令和元年度は、法人と委託契約する運営区域、組織体制、指導員の労働環境、保護者負担金の料金設定案などについて、公表したところであり、引き続き、本市の指導監督体制などについて、運営委員会、指導員、利用者など、多くの皆様の御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。</li> </ul>



## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

8	<p>県中央児童相談所設置の検討を進めること。市の方針である、児童虐待問題を子ども家庭相談支援拠点の整備で対応するならば、児童相談所に匹敵する手厚い体制とすること。</p> <p>所管課：子ども家庭課，子ども未来課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待問題の対応につきましては、県と市の役割分担に基づき、適切な対応を行っているなか、令和元年度より、子ども家庭支援室に、新たに心理職2名を配置し、国の基準を上回る18名体制で、「子ども家庭総合支援拠点」として、専門性の強化や、様々な地域資源やサービスを有機的につなぐソーシャルワーク機能の充実を図ったところであります。</li> <li>令和2年度におきましては、保育園などに就園しておらず行政サービスにつながっていない家庭への全戸訪問の実施により、養育・虐待等の相談対応の強化を図るなど、困難を抱える全ての子育て家庭が必要とする支援につながるよう、関係機関との緊密な連携を図りながらより一層の支援の充実に努めてまいります。</li> </ul>
9	<p>高すぎる国民健康保険税の子どもの均等割りをゼロにすること。</p> <p>所管課：保険年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の減免制度につきましては、地方税法に基づき、災害などの特別な事情がある場合に限り行われるものであり、一律に均等割を減免することは難しいものと考えております。</li> <li>子どもに係る均等割の軽減につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るために、全国知事会や全国市長会が国へ要望していることから、その動向を注視してまいります。</li> </ul>
10	<p>厚生労働省が、公的病院の再編・統合の対象として公表した2病院について、今後も安定的に存続させるためあらゆる手を尽くすこと。</p> <p>所管課：保健所総務課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省が再編・統合の対象として公表した本市の2つの病院につきましては、二次救急医療や地域包括ケアシステム等において、大変重要な役割を果たしており、公的医療機関として存続していくことが不可欠でありますことから、これらの病院の役割やその重要性について、令和元年12月に本市も参画する宇都宮地域医療構想調整会議において本市の意見を提示したところであり、令和2年度においても、引き続き、この会議において議論し、本市の地域医療の充実に努めてまいります。</li> </ul>

# 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

## 分野別要望事項

No.	要望内容
1	医療・介護・福祉の充実で安心して暮らせる宇都宮へ
	<p>(1) 国民健康保険に関して</p> <p>①高すぎる国保税を協会健保なみに引き下げること。そのため国庫負担の増額・県の特 別支援を求めるとともに市の一般会計その他の繰り入れの増額を行うこと。</p> <p>②国保税申請減免・一部負担金減免制度の実態に則した運用をはかること。もともと払 いきれない程、負担が重い国保税であることから、「恒常的低所得者」に対する適用を 徹底すること。</p> <p>③資格証明書発行のペナルティをやめること。</p> <p>④均等割の減免。子育て支援・子どもの貧困対策の意味でも、子どもの均等割について はゼロにすること。(重9)</p>
	所管課：保険年金課
	<p>【回答】</p> <p>①・ 本市の国民健康保険税につきましては、宇都宮市国民健康保険運営協議会におい て、保険税水準、被保険者の負担額、一般会計からの繰入の考え方などの観点から、 税率の在り方について慎重に審議いただいた結果を踏まえ設定しているところであ り、適正なものと考えております。今後とも、同協議会からの意見をいただきなが ら、国民健康保険事業を安定的に運営できるよう適切に対応してまいります。</p> <p>・ また、国や県からの財政支援につきましては、平成30年度の制度改革の実施に 伴い拡充されたところではありますが、今後とも、国民健康保険事業の安定的な運営 や被保険者の負担軽減が図られるよう、全国市長会や栃木県国民健康保険運営方針 連携会議などを通じて、更なる財政支援について要望してまいります。</p> <p>②・ 国民健康保険税及び医療費の一部負担金の減免制度につきましては、災害や事業 の休・廃止等により収入が著しく減少するなどの特別な理由がある場合に限り、被 保険者の個々の状況に応じて行うものであり、引き続き、被保険者からの相談にき め細かに応じながら、適切に運用してまいります。</p> <p>③・ 資格証明書につきましては、国民健康保険法により、特別の事情もなく国民健康 保険税を1年以上滞納している場合に交付することとなっており、交付に際しては、 事前の通知による納付相談の機会の確保と特別の事情の把握に努めた上で、納付や 相談に応じていただけない場合には、やむを得ず交付しているところでもあります。</p> <p>④ 【重点要望事項9】において回答</p>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(2) 低所得者の後期高齢者医療保険料の大幅値上げをやめる手だてをとること。

所管課：保険年金課

**【回答】**

- ・ 後期高齢者医療制度における低所得者の保険料軽減特例につきましては、国において、更なる高齢化が進行する中、世代間の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、段階的に本来の軽減措置の水準に戻す見直しを進めているものであり、本市といたしましては、今後とも国の動向を注視するとともに、保険者である栃木県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適切に対応してまいります。

**(3) 介護保険に関して**

- ①介護保険がこれ以上の利用者負担とならないよう、真の目的が果たせる制度となるよう国に強く求めること。介護保険料は、当初の保険料が倍加しており、市民から悲鳴が上がっている。第1・2・3段階など低所得者への市独自の減免措置を行うこと。
- ②介護認定については、介護者からの実情調査・医師の意見書を重視した適正なものにすること。
- ③総合事業を実施する上で、介護認定を優先し、必要な介護サービスを保障すること。
- ④認定調査員の数を増員すること。
- ⑤ア. 認知症高齢者の実態把握をきちんと行い、総合的対策の水準を上げること。  
イ. H30年より発足した認知症初期集中支援チームについては、「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスの提供」に向けた早期診断・早期対応のための体制としての役割をきちんと果たしてもらおうこと。

所管課：高齢福祉課

**【回答】**

- ①・ 利用者負担につきましては、国において介護保険制度の持続可能性を高めるため、収入に応じて利用者負担が2割、3割となる対象者の拡大が検討されておりますので、引き続き、国の動向を注視してまいります。  
・ 介護保険料の減免につきましては、介護保険法に基づき、災害や疾病、失業などの要件を条例に定めて実施しているところであり、また、第1段階から第3段階の低所得者の保険料軽減につきましては、国の制度である公費負担による保険料の軽減を最大限に活用しておりますことから、令和2年度においても、引き続き、適切に運用してまいります。
- ②・ 要介護・要支援認定につきましては、全国一律の基準に基づき実施しており、基本調査74項目について御本人にお伺いするほか、御家族などからも、日ごろの状態を確認させていただくなど、丁寧な本人の状態把握を行っております。  
・ また、認定審査会におきましては、調査結果と主治医意見書をもとに、医療・保健・福祉の専門家の合議により総合的に審査・判定をした上で、適切な認定を行っており、今後とも、適正な要介護・要支援認定に努めてまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

- ③・ 総合事業によるサービスにつきましては、要支援1・2の認定を受けた方のほか、基本チェックリストにより該当となった方が対象となり、本人の希望に応じた対応がなされているところであります。
- ・ なお、基本チェックリストの対象者につきましては、短期入所や福祉用具貸与等の介護予防サービスが必要な場合などにおいて、随時、要介護認定を勧めるなど、関係者間の連携を密にしながら、個々の状況に応じた柔軟な対応に努めております。
- ④・ 認定調査員数につきましては、申請から認定までを介護保険法第27条第11項に定められた「申請があった日から30日以内」の認定に向け、必要な人員の確保に取り組むとともに、令和元年度より要介護認定調査においてタブレット端末を導入し、調査票作成の時間短縮など、事務の効率化に取り組んできたところであります。
- ・ 今後も、タブレット端末の更なる有効活用を図りながら、適正な配置による体制の維持に努めてまいります。
- ⑤
- ア． 認知症高齢者の総合的な対策につきましては、引き続き「宇都宮市みんなで考える認知症月間」における市民公開講座等の啓発事業の充実や認知症サポーター等の養成など、認知症の正しい理解に向けた周知啓発を推進するほか、令和2年度においては、認知症サポーターが本人や家族に対する支援を実践できる新たな仕組みを検討するなど、認知症高齢者等対策の充実強化に取り組んでまいります。
- イ． 本市の認知症初期集中支援チームにつきましては、医療や介護などのサービスにつながっていない高齢者を対象に、地域ケア個別会議で検討した上で、必要に応じ、身近な地域の認知症サポート医や担当する地域包括支援センターの職員、市基幹相談支援センターの保健師で構成するチームを編成し、医療や福祉の専門的な視点から対応することで、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスにつなげているところであり、引き続き、チームの適切な運用に努めてまいります。

**(4) 地域包括ケアシステムをすすめるにあたり、地区・地域に活動を押しつけるのではなく、市の責任による人的体制の強化・育成を重視しすすめること。**

所管課：高齢福祉課

### 【回答】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に当たりましては、医療や介護などの公的なサービスの整備はもとより、地域における支え合い活動の充実が必要不可欠でありますことから、本市といたしましては、地域の身近な場所において、仲間と共に運動や認知症予防などに取り組む介護予防・健康づくり活動の促進や、地域の支え合い活動の創出を目指す第2層協議体の全39地区連合自治会単位への設置など、地域が主体となった生活支援体制整備の推進に取り組んでいるところであります。
- ・ 令和2年度においても、引き続き、地域包括支援センターと連携を図りながら、介護予防自主グループや第2層協議体などの活動に当たり、地域への負担が少ない運営方法や、その地域の状況に合った情報を提供するなど、地域における自主的な取組への支援を積極的に行い、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(5) 地域包括支援センターを地域拠点と位置づけ、専門職の体制強化を図り、市民にわかりやすい組織体制とすること。

所管課：高齢福祉課

**【回答】**

- ・ 地域包括支援センターにつきましては、これまで、国が規定する3職種3名に、本市独自に1名を加えた4名体制としており、さらに、担当する地区の高齢者の人口増加に応じた職員を増員し、体制の強化を図っており、また、平成30年度には高齢福祉課内に基幹相談支援センターを設置し、地域包括支援センターを支援する担当保健師を3名から5名に2名増員して地域包括支援センターが抱える困難事例への支援や好事例を用いた研修を通じたスキルアップを図るなど、地域包括支援センターの機能強化に取り組んでいるところであります。
- ・ 令和2年度におきましても、引き続き、高齢者の人口増加等に応じた職員配置を行うとともに人材育成に努め、地域包括支援センターの体制・機能強化に取り組んでまいります。

(6) 健診内容及び保健事業を抜本的に強化充実し、取り組み成果を市民に具体的に明らかにすること。

所管課：健康増進課

**【回答】**

- ・ 健診内容の充実・強化につきましては、令和2年度においても、引き続き、受診率向上に向けて、個別受診勧奨に積極的に取り組むとともに、集団健診における市民ニーズの高い総合健診や早朝健診の日程等の拡充を図ってまいります。
- ・ また、より精度の高い効果的な健診とするため、個別医療機関を対象とした技能研修や、セルフチェックシートにより国の指針に沿ったがん検診が実施されていることを確認するなど、より一層信頼性の高い健診が行えるよう、市医師会等と連携しながら健診内容の充実・強化に努めてまいります。
- ・ 保健事業を抜本的に強化することにつきましては、引き続き、健康ポイント事業や健康づくり事業者表彰を実施するほか、令和2年1月に開設した「職場における健康づくり応援サイト」の活用や、事業所に健康運動指導士や栄養士、歯科衛生士等の専門職を派遣する出前講座の拡充などにより、働く世代の健康づくりを更に推進するなど、保健事業の強化に向け取り組んでまいります。
- ・ これらの取組成果につきましては、「第2次健康うつのみや21」計画等において評価し、広報紙や市ホームページなどにより、その成果や今後の取組について市民に分かりやすく周知してまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(7) マンパワーの要である保健師の抜本的増員と地域担当保健師の増員配置を行うこと。

所管課：保健福祉総務課

**【回答】**

- ・ 保健師の配置につきましては、現在、保健福祉部・子ども部を中心とした3部8課に配置し、疾病予防や健康づくり・介護予防、子育て支援、生活課題等の解決に向け、保健福祉施策を展開しております。
- ・ こうした中、市民の身近な場所で、多様な世代に対する切れ目のない支援や、地域の特性に応じたきめ細かな事業を実施するため、本庁及び4か所の地区市民センターに地区担当保健師を配置し、保健福祉サービスの総合的な支援が提供できるよう、本庁や保健所等の保健師と連携を図りながら、総合的な保健福祉サービスの充実に努めているところであります。
- ・ 令和2年度におきましても、引き続き、市民ニーズ等の変化を的確に捉えながら、今後とも複合化・複雑化した課題へ対応するため、保健師の適正な配置に努めてまいります。

(8) 憲法 25 条に基づいた生活保護行政に徹する仕事をする。とりわけ、生活保護法に基づく申請権の尊重、生活急迫者への適切な対応、保護費支給内容や一時扶助など丁寧な説明・助言に努めること。

所管課：生活福祉第1課，生活福祉第2課

**【回答】**

- ・ 生活保護行政につきましては、令和2年度においても、引き続き、面接相談時に相談者に対して申請の意思を確認し、申請の意思が確認された相談者に対しては、速やかに申請書を交付し、申請手続きについて助言を行ってまいります。
- ・ また、生活保護受給者に対しましては、保護開始時において各扶助費の説明を十分に行っているところであり、保護受給中においても、ケースワーカーによる定期的な訪問調査等により、世帯の生活状況やニーズを的確に把握し、丁寧に助言・指導を行うなど、適正に生活保護行政に取り組んでまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(9) 酷暑から生命を守るため生活保護者・低所得者のエアコン購入に対する実態に応じた具体的支援策を講じること。</p>
<p>所管課：生活福祉第1課，生活福祉第2課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護者のエアコン購入に対する実態に応じた具体的支援策を講じることにつきましては，平成30年7月より，生活保護制度において「高齢者や障がい者，小児及び難病患者のほか，健康状態や住環境等を総合的に勘案の上，保護の実施期間が必要と認められた者」について，エアコン購入費の支給が可能となったことから，令和2年度においても，引き続き，対象世帯の訪問調査時に制度の説明を行い，申請世帯に対し，購入費を支給してまいります。</li> <li>また，宇都宮市社会福祉協議会が運用する生活福祉資金におきましては，エアコンの購入が対象となっていることから，設置を希望する世帯については，貸付制度の活用を案内しているところであり，引き続き，宇都宮市社会福祉協議会と連携しながら，制度の周知などに取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(10) ケースワーカー1人当たり受け持ち世帯数を国標準以下にする人員体制を確保すること。経験年数の少ないケースワーカー・相談員等に対する研修を強化すること。保護受給者に寄り添う適切な支援・助言を心がけること。</p>
<p>所管課：生活福祉第1課，生活福祉第2課，人事課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケースワーカーにつきましては，令和2年度からは，業務のうち面接相談や就労指導など，専門的な業務を行う会計年度任用職員の制度を適切に運用し，ケースワーカーの業務の円滑化を図ってまいります。</li> <li>また，経験年数の少ないケースワーカー等につきましては，新任ケースワーカー研修等を実施し，生活保護業務にかかる能力向上に努めているところであり，引き続き，保護受給者に寄り添う助言・指導が行えるよう，適切に生活保護行政に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(11) 熱中症対策を強力にすすめること。普及啓発にあたっては、対策・啓発グッズの配布など視覚に訴えるものを配布するなどしてはどうか。</p>
<p>所管課：健康増進課，保健所総務課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症対策につきましては，令和2年度においても，引き続き，広く市民に向けて，市ホームページや広報紙等を活用して熱中症に関する正しい知識の普及啓発や注意喚起を行うとともに，特に熱中症リスクの高い乳幼児や高齢者については，赤ちゃん訪問や民生委員によるひとり暮らし高齢者への訪問活動等を通じて，熱中症予防に関するカードやリーフレット等の啓発グッズを配布し，注意喚起に取り組んでまいります。</li> <li>また，市民の皆様が外出時に体調不良を感じた場合に休憩場所として御利用いただけるよう，引き続き，市有施設を熱中症避難所として提供するとともに，コンビニエンスストア等の民間施設に熱中症避難所協力店として取り組んでいただけるよう協力を依頼するなど，熱中症対策に取り組んでまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(12) 本市独自の終活支援策の確立をはかること。</p>
<p>所管課：高齢福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の終活支援策につきましては、みやシニア活動センターにおいて、日頃の相談のほか、シニア世代のライフプランを支援するため、エンディングノートの内容を盛り込んだ独自のテキストを用いて、就労や老後の生活資金などをテーマとした講座を開催しているところであります。</li> <li>また、生涯学習センターにおきましても、終活の支援に繋げる講座を実施するなど、みやシニア活動センターと連携し、様々な機会を捉えて、取り組んでいるところであり、引き続き、これまでの人生を振り返り、残りの人生をより良く、自分らしく生きるきっかけとなるよう、終活の支援に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(13) 自治会などが主催となるふれあいいきいきサロンなどの取り組みに対する財政も含めた支援強化をはかること。また、回数や参加人数も考慮した財政支援を行うこと。</p>
<p>所管課：保健福祉総務課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい・いきいきサロンにつきましては、令和2年度においても、引き続き、宇都宮市社会福祉協議会から、地区社会福祉協議会や自治会が運営するふれあい・いきいきサロンに対し、運営費助成を行うとともに、市においても、健康器具購入費助成や講師の派遣などの活動支援に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(14) 「共生型サービス」は、安上がりな人員体制で複合的なニーズに対応しようというもので、問題が多い。国に抜本の見直しを求めること。また、障がい者の人権侵害につながりかねない「共生型サービス」は、支援の質と内容に市として責任をもつこと。</p>
<p>所管課：高齢福祉課，障がい福祉課，保健福祉総務課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共生型サービスにつきましては、障がい福祉サービス事業所が、障がい福祉の人員・設備基準で介護保険の指定を受けることができる制度であり、障がい福祉サービスの利用者にとって、使い慣れた事業所を継続して選択できるなどの利点がありますことから、令和2年度においても、引き続き、このサービスの内容や利点を市民や事業者に対して、きめ細かに周知してまいります。</li> <li>また、共生型サービスの指定を受けた事業所におきまして、職員の資質向上が図られるよう、介護保険法や障害者総合支援法等に基づく実地指導等において、引き続き、必要な助言・指導に努めてまいります。</li> </ul>



## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(15) ストーマ保有者の日常生活用具給付事業の申請手続き等、障がい者の各種手続きについて、なるべく近くの地区市民センター等でできるよう障がい者に配慮したものとすること。</p>
<p>所管課：障がい福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の各種手続きにつきましては、ストーマを含む日常生活用具給付事業の新規申請の場合は、障がいの内容等の給付要件を満たしているかなどを十分に確認する必要がありますことから、本庁障がい福祉課における受付としているところです。</li> <li>なお、ストーマ等の継続申請におきまして、来庁が困難な方については、郵送による対応を可能とするなど、障がい者の方に配慮した対応を実施しております。</li> </ul>
<p>(16) ひきこもり者に対する支援については、窓口を一本化し強化すること。</p>
<p>所管課：保健福祉総務課，子ども未来課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもりへの対応につきましては、医療，介護，福祉，まちづくりの各部門の窓口において、本人や家族からの相談を機にひきこもりの問題を把握した場合は、速やかに、必要な専門機関等への支援に結びつけているところであります。</li> <li>令和2年度におきましては、ひきこもりを抱えている方を相談に結び付け、必要な支援につなげられるよう、相談窓口や支援機関等の情報について様々な媒体を通し広く周知を図るとともに、地域における民生委員等を通じ声かけや見守り活動により潜在化しているケースの把握に努めるなど、ひきこもりの把握から自立や社会参加に至るまで、ひきこもりの方とその家族に寄り添いながら、継続的な支援に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(17) 補聴器については、現行の補助制度は現物支給であり、利用者も少ないことから補助金による支給に変え、周知徹底をはかること。</p>
<p>所管課：高齢福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器交付事業につきましては、国の指定を受けた機器を「認定補聴器専門店」において、申請者に対し適切な助言をしながら、本人の状態に応じた調整をした上で交付するとともに、その後の機器の不具合などにも、一定、対応していることから、令和2年度においても、引き続き、周知を図りながら、本市独自の現制度を運用してまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

	<p>(18) 地域医療構想への対応</p> <p>①上からの再編統合に安易に従わず、住民にとって必要な病床確保のために十分な論議をつくすこと。</p> <p>②医師数の確保についても考慮すること。</p> <p>所管課：保健所総務課</p> <p>【回答】</p> <p>① 地域医療構想における病床の確保につきましては、本市も参画する宇都宮地域医療構想調整会議において、良質かつ適切な医療を提供する観点から、病院の安定経営がなされるよう、安易なダウンサイジングがされないように、本市の意見を提示したところであり、令和2年度においても、引き続き、この会議において、病床の確保も含めた地域医療の充実について議論してまいります。</p> <p>② 医師数の確保につきましては、栃木県が「栃木県保健医療計画」の一部として、「栃木県医師確保計画」を策定する予定であり、現在、宇都宮地域医療構想調整会議の場において、医師確保のための方針等について議論を行っていることから、引き続き、良質かつ適切な医療提供体制の確保のため、栃木県と連携してまいります。</p>
2	<p><b>子育ても魅力ある宇都宮へ</b></p>
	<p>(1) 県中央児童相談所設置の検討を進めること。市の方針である、児童虐待問題を子ども家庭相談支援拠点の整備で対応するならば、児童相談所に匹敵する手厚い体制とすること。(重8)</p> <p>所管課：子ども家庭課，子ども未来課</p> <p>【回答】</p> <p>【重点要望事項8】において回答</p>
	<p>(2) 子ども医療費の無償化は高校生まで対象を広げること。</p> <p>所管課：子ども家庭課</p> <p>【回答】</p> <p>・ こども医療費助成制度につきましては、本来、ナショナルミニマムとして、助成対象年齢や現物給付による給付方式など、全国共通の制度が望ましいと考えておりますことから、引き続き、国の動向を注視しながら、調査・研究に努めてまいります。</p>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(3) 学校給食の無償化が広がっている。給食は教育の一環と位置づけ、本市でも無償化に向けた検討を行うこと。とりわけ多子世帯の給食費の減免は急務であり、早急な対応を求める。

所管課：学校健康課

### 【回答】

- ・ 学校給食費の無償化につきましては、学校給食法第11条第2項の規定により、学校給食の運営に必要な施設及び設備の修繕並びに学校給食調理従事者等の人件費については学校の設置者が、それ以外の経費（食材料費、光熱水費等）については保護者が負担するとされておりますことから、本市においては、現時点では、これまでと同様、光熱水費等を除く「食材料費」のみを保護者の負担とさせていただくこととしております。
- ・ 多子世帯の給食費の減免につきましては、引き続き、国の動向や他自治体の取組を注視してまいります。

(4) 学校給食では、国内産小麦粉100%のパンを使うこと。

所管課：学校健康課

### 【回答】

- ・ 本市の学校給食で使用している食材につきましては、国・県や生産者団体等により残留農薬などの各種検査が行われており、十分に安全が確保されているものと考えております。
- ・ また、学校給食におきましては、児童生徒が地域の自然や農業などへの理解を深め、郷土への愛情や感謝の心を育めるよう、全ての給食食材について、地場農産物を優先して使用しており、食材の約9割は、国産のものを使用するなど地産地消を推進しております。
- ・ パンにつきましては、各小中学校において、週に1回程度提供しているところであり、地産地消の観点や経済性を考慮しながら、栃木県産小麦「ゆめかおり」を使用したパン、又は外国産小麦のパンを使用しております。今後も、地域の食材を優先的に使用した学校給食の提供に努めてまいります。

(5) 適応指導教室への給食を早急に実施すること。

所管課：教育センター，学校健康課

### 【回答】

- ・ 適応指導（支援）教室への給食を早急に実施することにつきましては、適応支援教室を利用する児童生徒の通級の曜日や時間が異なり、児童生徒に合わせた柔軟な対応をしているため、一日の給食の食数を確定することや、給食センターや近隣の学校の給食室から給食を衛生的に配送し、保管することなどに課題がありますことから、他の自治体の情報を収集しながら、調査・研究してまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(6) 子ども食堂の開設・運営への支援を行うこと。経済的貧困と関係性の貧困状態にある子どもの掘り起しを行い支援につなげること。(重3)</p>
<p>所管課：子ども未来課</p>
<p>【回答】</p> <p>【重点要望事項3】において回答</p>
<p>(7) 学校職員の変形労働時間制の導入に反対すること。(重6)</p>
<p>所管課：学校教育課</p>
<p>【回答】</p> <p>【重点要望事項6】において回答</p>
<p>(8) 学校に関わる職員は、正規職員の比率を引き上げること。</p>
<p>所管課：学校教育課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校の正規教職員の採用は、市町村立学校職員給与負担法に基づき、県が行っておりますことから、正規教職員の計画的な採用・確保に努めるよう、引き続き県に働きかけてまいります。</li> </ul>
<p>(9) 小中学校指導助手の処遇を引き上げること。</p>
<p>所管課：学校教育課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上等の非常勤嘱託員の処遇につきましては、専門性の高い職種の任用期間を3年から5年に延長したり、平成28年度より通勤費用相当分を支給したりするなど改善に努めてきたところであります。</li> <li>・ 令和2年度からは、会計年度任用職員制度が導入されますことから、新制度の適切な運用に努めてまいります。</li> </ul>
<p>(10) 学校図書館司書は正規雇用とすること。</p>
<p>所管課：学校教育課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館の運営に当たりましては、学校図書館法により12学級以上の小中学校において、配置された正規教員の中から校長が司書教諭を任命し、学校図書館の管理・運営を行っているところであります。</li> <li>・ 本市におきましては、より一層の読書活動の充実を図るため、この正規教員に加え、全小・中学校に「学校図書館司書」を独自に配置しているところであり、中学校に勤務する「学校図書館司書」の登用に当たりましては、豊富な知識と経験を有する人材を有効に活用し、新たに採用された者に対して地域学校園内での研修等を通してそのスキル等を継承できるよう体制を整備しているところであります。</li> <li>・ 令和2年度からは、会計年度任用職員制度が導入されますことから、新制度の適切な運用に努めてまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(11) すべての小中学校に英語・音楽・美術の専門資格をもつ教員の配置をすすめること。

所管課：学校教育課

**【回答】**

- ・ 英語、音楽、美術など教科の専門性を有する教員につきましては、人事権をもつ県から配当される教員数、及び各小中学校の意向を踏まえ配置しているところであります。
- ・ また、令和2年度から、小学校高学年におきまして英語が教科化されますことから、こうした配置に加え、全小学校への英語専科教員の配置について国に対し要望してきたところであり、令和元年度は小学校9校に配置されました。
- ・ 令和2年度も、国に対し、小学校英語専科教員配置の要望を引き続き行うとともに、英語をはじめ音楽、美術など、各教科の専門性を有する教員の適材適所の配置に努めてまいります。

(12) インクルーシブ教育の体制強化をすすめること。特別支援学級・かがやきルームの先生は、専門資格を持つ正規教員として雇用すること。

所管課：教育センター，学校教育課

**【回答】**

- ・ インクルーシブ教育の体制強化につきましては、令和2年度においても、引き続き、学校生活補助員や看護師の資格をもつ特別支援教育支援員、特別支援学級非常勤嘱託員等を配置するとともに、学校からの支援要請に対して学校生活適応支援アドバイザー等の教育センター職員を派遣し、合理的配慮に係る指導助言を行うことなどにより、障がいのある児童生徒の能力を最大限に発達させ、障がいのない児童生徒とできる限り共に学べるよう努めてまいります。
- ・ 特別支援学級の教員につきましては、児童生徒が抱える障がいの特性や一人一人の教育的ニーズに適切に対応した指導を行うためには、特別支援教育の専門性が必要となりますことから、平成27年度より県が特別支援学級経験者や特別支援学校教諭免許所有者を採用する枠を設けており、令和2年度においても、引き続き、県に対して、その確保に努めるよう要望してまいります。
- ・ なお、発達障がい等の傾向により学習や生活上に困難を抱えている通常の学級の児童生徒が指導を受ける場であるかがやきルームにつきましては、本市独自に設置し、教員免許を有する非常勤嘱託員を配置しておりますが、その雇用に当たっては、今後も経験や特別支援学校教諭免許の所有状況などを考慮して配置に努めてまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(13) スクールソーシャルワーカーおよび、スクールカウンセラーの思い切った増員を行うこと。(重4)</p>
<p>所管課：学校教育課，教育センター</p>
<p>【回答】 【重点要望事項4】において回答</p>
<p>(14) 子どもの家・放課後児童クラブの運営については、市が直営とすること。少なくとも学童保育としての質の維持・向上のため、株式会社への委託は行わないこと。(重7)</p>
<p>所管課：生涯学習課</p>
<p>【回答】 【重点要望事項7】において回答</p>
<p>(15) 外国人子女への日本語指導の専任教員を大幅に増やすこと。国際交流協会に委託しているボランティアの処遇改善を図ること。(重5)</p>
<p>所管課：学校教育課</p>
<p>【回答】 【重点要望事項5】において回答</p>
<p>(16) 就学援助の所得基準を引き上げるとともに、保護者負担が大きい体育着・メガネの購入を対象にすること。</p>
<p>所管課：学校管理課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助制度の所得基準につきましては、平成23年度に、本市の実情に即した支援が行えるよう見直しを行い、その後の生活保護基準の引き下げに対しましても、引き下げによる影響が生じないように対応しており、引き続き、現行基準を適用するとともに、国や他市の動向等を踏まえながら、適切に対応してまいります。</li> <li>・ また、支給費目や支給額につきましては、国の「要保護児童生徒援助費補助金」を基準としながら、学校生活にかかる諸経費との比較を行い、令和2年度から、新入学学用品費の支給額を引き上げに向け、制度の充実に取り組んでいるところであり、今後とも適切な支援が行えるよう努めてまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(17) 貧困家庭への学習支援の場は児童生徒が身近な場所で受けられるよう、各中学校区ごとに計画的に配置すること。</p>
<p>所管課：生活福祉第2課，生活福祉第1課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮世帯の学習支援事業につきましては，子どもたちの居住分布やプライバシーなどに配慮し，複数の市有施設において学習支援教室を開催するとともに，通信添削による支援も行いながら，これまで参加を希望するすべての子どもたちを受け入れております。</li> <li>・ 令和2年度におきましては，引き続き，利用者ニーズを踏まえながら，参加しやすいよう教室数を増設するなど，学習支援事業の更なる充実に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(18) 潜在的な保育需要をふまえた年間を通しての待機児童対策をすすめること。また、保育の質の確保を第一に認可保育所の増設を基本にすること。</p>
<p>所管課：保育課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の改定にあたり，平成30年12月に実施したニーズ調査の結果，保育需要の総数は，年間12,000人と推計し，現計画とほぼ同程度で推移すると見込んでおります。</li> <li>・ こうしたことから，令和2年度におきましても，引き続き，保育を必要とする全ての子育て世帯が利用したいときに利用できるよう，幼稚園の認定こども園への移行や保育所等の増改築などの「認可施設」の整備，既存保育所等における「利用定員の弾力化」活用など，既存施設の有効活用を基本とした供給体制の確保に努め，年間を通して待機児童の解消に取り組んでまいります。</li> <li>・ また，保育の質の確保については，引き続き，保育に関わる全ての職員を対象とした研修の充実・強化に努めてまいります。</li> </ul>
<p>(19) 公立保育所は、保育の質や公平性を保つうえでも重要な役割を果たしている。これ以上の民営化はしないこと。</p>
<p>所管課：保育課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市では，現在，改定作業を進めている「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」におきまして，本市全体の今後の保育ニーズへの対応と併せ，公立保育所の今後のあり方を検討していくこととしております。</li> <li>・ 今後とも，質の高い多様な保育サービスを効果的・効率的に推進するため，本市「子ども・子育て会議」における委員の皆様の御意見をいただきながら，検討を進めてまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(20) 市北西部へ図書館建設を検討すること。

所管課：生涯学習課

**【回答】**

- ・ 現在、本市におきましては、生涯学習センターなど16か所に配置した「図書室」を「身近な図書館」と位置付け、インターネットや物流による図書館専用のネットワークにより、既存の5か所の図書館から遠い地域の皆さまにも、きめ細かな図書館サービスを提供しているところであります。
- ・ 北西部にあります4か所の生涯学習センターにおきましても、本市全体で所蔵する図書を自由に借りられるほか、乳幼児とその保護者を対象とした「はじめて絵本事業」など、御家族連れがより身近な場所で交流しながら、読書に親しめる機会を設けております。
- ・ こうしたことから、「北西部地域への図書館設置」につきましては、現時点では計画しておりませんが、今後とも、生涯学習センター図書室を有効に活用しながら、身近な図書館としてのサービス提供に努めてまいります。

(21) 市図書館への指定管理はやめ直営とすること。また公的図書館としての機能充実と、市民意見を十分に反映させるため図書館協議会を設置すること。

所管課：生涯学習課

**【回答】**

- ・ 市図書館への指定管理者制度につきましては、「サービスの向上」と「コストの削減」を目的に、南図書館と河内図書館において指定管理者制度を導入しておりますが、いずれの図書館においても、市民から高い評価を得ておりますことから、令和2年度においても、引き続き、より良いサービスが提供できるよう、指定管理者制度を継続してまいります。
- ・ 図書館協議会を設置することにつきましては、平成22年度まで図書館サービスについての意見を聴取する図書館協議会を設置しておりましたが、平成23年度において、図書館協議会の機能を社会教育委員の会議に移管し、図書館についての高い見識を持つ専門家などを参考人として選出しその意見を反映する仕組みを構築することで、社会教育委員の会議の機能強化を図っており、それらが円滑に運営されておりますことから、令和2年度においても、引き続き、現行の体制を継続してまいります。



## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(22) 小中学校体育館のエアコン設置とトイレの洋式化を早急にすすめること。(重1- (7)) 自衛隊の防音補助工事における小中学校体育館へのエアコン設置にも補助を求めること。

所管課：学校管理課，政策審議室

**【回答】**

- ・ 小中学校体育館へのエアコン設置につきましては、屋根や壁面の断熱化等の施設の構造上などの課題がありますことから、先進地の状況把握や、空調機器メーカーからのヒアリングを実施してきたところであり、今後、令和3年度から全ての中学校体育館への設置に向けて取り組んでまいります。
- ・ また、学校トイレにつきましては、児童・生徒の快適な教育環境の確保はもとより、災害時における避難所としての利用も考慮する必要がありますことから、安心して使用できるトイレ環境の確保に向け、今後とも、学校トイレの洋式化に計画的に取り組んでまいります。
- ・ なお、防衛省所管の騒音防止事業につきましては、学校等の特に静穏を必要とする施設について、自衛隊の航空機の離着陸等の頻繁な実施により生じる音響の障害を防止・軽減するために行う工事の費用に対する補助であり、活用に当たりましては、学校における音響の強度などが基準を超えることなど、一定の要件を満たす必要があります。

(23) 障害児通所支援事業者の指定や立入検査等の権限が本市に移譲された。サービスの質の維持・向上を図ること。

所管課：子ども発達センター，子ども未来課

**【回答】**

- ・ 本市におきましては、障がいがある子どもが適切な療育を受けられるよう、令和2年度においても、引き続き、法令等に基づき実地指導等や集団指導を通じて適切な施設運営の確保に努めるとともに、専門職向け研修会や子どもの特性に応じた具体的な個別指導技術を修得するための療育事業体験研修を若葉園において実施するなど人材育成の充実に努めながら、障害児通所支援事業者のサービスの質の維持・向上に取り組んでまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

3	<b>商・工・農業を守り，地域経済の土台を築く</b>
	<p>(1) 住宅リフォーム助成制度の補助額を 20 万円まで増額すること。とりわけ台風 19 号等の被災者向けに補助率 100%として、上限額を引き上げること。また店舗リフォームにも活用を広げるなど、横断的な活用がはかれるよう制度設計の拡充及び見直しをすること。(重2)</p>
	<p>所管課：住宅課，商工振興課</p>
	<p>【回答】 【重点要望事項2】において回答</p>
	<p>(2) 小規模工事等契約希望登録制度による発注件数増に、全庁あげてとりくむこと。さらなる登録業者の増加のために周知徹底と手続き簡素化、業者支援に努めること。</p>
	<p>所管課：契約課</p>
	<p>【回答】 ・ 小規模工事等契約希望者登録制度につきましては、発注件数や登録事業者数が増加するよう、庁内外に向けて制度の周知徹底を図るとともに、登録手続きの簡素化により、最小限の申請書類で定期更新の手続きを行っているところであり、引き続き、更なる利用促進に向けて取り組んでまいります。</p>
	<p>(3) 公契約条例の制定を急ぐこと。また、本市の公契約における理念及び公共工事の品質確保、事業者の持続的な経営と労働者の安定的な雇用の確保等を全庁統一的なルールと定める観点からも条約制定を強く求める。</p>
	<p>所管課：契約課</p>
	<p>【回答】 ・ 本市におきましては、適正な労務費の積算や最低制限価格の設定を実施するなど、事業者の持続的な経営と労働者の安定雇用につながる実効性のある対策を講じていることから、公契約条例の制定は考えておりません。</p>
	<p>(4) 消費税増税と台風 19 号の被害で疲弊している中小企業・小規模事業者に対する支援を強化すること。(重1－(9))</p>
	<p>所管課：商工振興課</p>
	<p>【回答】 【重点要望事項1－(9)】において回答</p>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(5) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の振興をはかるため、中小企業振興条例を制定すること。</p>
<p>所管課：商工振興課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業・小規模事業者の振興につきましては、平成30年度に、条例の構成要素である本市中小企業振興の基本理念や、市や中小企業、支援団体等の役割などに加え、中小企業の支援に対する具体的な取組を盛り込んだ、「うつのみや中小企業応援プラン」を策定したところであり、現在、本プランに基づきながら、各主体が一体となって中小企業振興の推進に取り組んでいるところであります。</li> <li>・ 今後とも、本プラン等に基づき、各種中小企業振興の施策を総合的・計画的に推進してまいります。</li> </ul>
<p>(6) 農産物の地産地消を促進する直売所の開設・運営の支援を積極的にすすめること。</p>
<p>所管課：農林生産流通課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直売所は、市民が地場農産物を手に入れることができる地産地消の場であることから、令和2年度におきましても、引き続き、農業者グループが運営する直売所の改修費用等への補助に加えまして、JAや県等と連携し、販売力を高めるための多品目野菜栽培講習会等を実施するなど、直売所に対する支援に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(7) 学校給食への地元産農産物の利活用をさらにすすめること。</p>
<p>所管課：学校健康課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市におきましては、児童生徒が、地域の自然や農業など地域への理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、児童生徒の生涯にわたり心豊かで健康な生活の基盤を培うことを目的として、宇都宮市産の米を100%使用しているほか、各学校に配置している栄養教諭等が地元食材を活用したメニューを考えるなど、学校給食において地産地消を進めているところであり、今後も各学校や生産者等と連携しながら、食育の重要な柱である学校給食において、地元の農産物の利活用を進めてまいります。</li> </ul>
<p>(8) 耕作放棄地を活用したソーラーシェアリングをモデル的にすすめること。</p>
<p>所管課：農業企画課，農業委員会事務局</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーラーシェアリングにつきましては、本市においても農業法人1社が民間事業者と連携し、耕作放棄地の解消に取り組んでいるところであり、今後は、こうした取組における作付や収穫量などの営農状況や、集団的にまとまりのある農地利用の妨げとならないかなど周辺農地への影響、国の「固定価格買取制度（FIT）」などの電力買取価格を踏まえた事業の継続性なども十分に勘案しながら、耕作放棄地等を活用したソーラーシェアリングの有効性を見極めてまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

	<p>(9) 環境にも体にも優しい安全・安心な有機栽培・無農薬栽培への支援制度をつくること。</p>
	<p>所管課：農林生産流通課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業などの農薬を使わない農業につきましては、農作物の生産にかかる労力などの生産性に与える影響が大きいため、農業者の自主的かつ総合的な経営判断のもとに行われるべきものでありますが、環境に配慮した持続可能な経済社会への転換を図るためには、資源の循環利用や環境負荷の低減などを目指していく必要があると考えております。</li> <li>そのため、本市におきましては、これまで、意欲ある農業者に対し、国の「環境保全型農業直接支払」制度の活用などにより減農薬・減化学肥料や有機農業の取組を支援してきたところであり、引き続き、国の制度の活用などにより有機農業の取組を支援するほか、県などと連携しながら、有機農業等の相談に対する情報提供などの支援を行ってまいります。</li> </ul>
	<p>(10) ネオニコチノイド系農薬の危険性を周知すること。</p>
	<p>所管課：農林生産流通課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬は、国の責務におきまして、人体への影響や水質、水生生物などへの影響など、様々な観点から厳しい審査を経て登録されたもののみが使用可能となっており、定められた用法や用量を使用者が遵守することで安全性が確保されますことから、令和2年度においても、引き続き、県やJAと連携し周知啓発に取り組み、農薬の適正使用の徹底を図ってまいります。</li> </ul>
<p>4</p>	<p><b>市民の交通権を保障する公共交通網の確立を</b></p> <p>(1) LRT 駅東ルートへの工事は、全地権者の同意が得られないなど事業見通しが立たない場合は予算執行と工事は停止すること。</p> <p>所管課：LRT整備課，建設用地室</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR宇都宮駅東側におけるLRTの整備につきましては、これまで、事業の段階に応じて、権利者の様々な事情を勘案しながら丁寧な交渉に努めるとともに、都市計画決定のほか、軌道事業の特許や工事施行認可を国から取得するなど、必要となる法定手続き等を経ながら進めてきたところであり、令和2年度においても、引き続き、その整備に取り組んでまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(2) JR 宇都宮駅西側延伸計画及び JR 駅横断計画は、一旦白紙に戻すこと。広く市民意見を反映できる検討組織をもうけ、BRT 等の比較検討を市民に公開の上すすめること。その上で住民投票を行い、すすめること。

所管課：LR T企画課

### 【回答】

- 本市の公共交通ネットワークの要となる東西基幹公共交通につきましては、様々な交通システムについて比較検討を行い、その検討結果といたしまして、高い輸送力や定時性を備え、環境負荷の軽減や地域経済の活性化、さらには、鉄道との連携による広域的なネットワークの形成など、将来のまちづくりに多くの効果が期待できるLR Tを選定し、「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」などにおいて議論を行いながら、優先整備区間であるJR宇都宮駅東側の整備に取り組むとともに、JR宇都宮駅西側につきましても事業化に向けて検討を進めているところであります。
- また、本市のLR T事業につきましては、これまでも、関係機関との協議や、議会と執行部との間で十分に議論を行いながら進めてきたところであり、市民の皆様に対しては、正確かつ最新の情報を提供するとともに、直接意見交換を行い、御質問や御意見に丁寧にお答えしていく双方向での取組を実施してきたところであることから、JR宇都宮駅西側におけるLR T事業においても、引き続き、これまでと同様に進めてまいります。

(3) 東武西川田駅のエレベーター設置は確実にすすめること。東武江曾島駅・JR鶴田駅についても、市の責任で早急に道筋をつけること。

所管課：交通政策課

### 【回答】

- 鉄道駅のエレベーター設置等のバリアフリー化につきましては、高齢者や障がい者など多くの鉄道利用者の利便性向上を図るため、まずは、鉄道事業者が自らの経営資源として整備するものであり、本市においては、これまで国・県と連携を図りながら、鉄道事業者に対する支援を行ってまいりました。
- このような中、令和元年度に整備を予定していた東武西川田駅のエレベーター設置等につきましては、国庫補助の採択を受けられなかったところであり、東武鉄道株式会社において、令和2年度も引き続き、国庫補助の採択を目指してまいりますことから、本市といたしましても、国の動向を踏まえながらバリアフリー化の取組について支援してまいります。
- また、東武江曾島駅、JR鶴田駅などにつきましては、エレベーターの設置を含めたバリアフリー化が図られるよう、引き続き、県などの関係機関と連携を図りながら鉄道事業者へ働き掛けを行ってまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(4) 基幹路線はニーズに合わせて BRT の導入・バスロケーションシステム・接近表示器の導入を全市的に計画的に進めること。

所管課： L R T企画課， 交通政策課

### 【回答】

- 本市の公共交通ネットワークの要となる東西基幹公共交通につきましては，さまざまな交通システムについて検討を行う中で，高い輸送力や定時性を備え，環境負荷の軽減や地域経済の活性化，さらには，鉄道との連携による広域的なネットワークの形成など，将来のまちづくりに多くの効果が期待できる L R Tを選定し，「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」などにおいて議論を行いながら，優先整備区間である J R 宇都宮駅東側の整備に取り組むとともに， J R 宇都宮駅西側につきましても事業化に向けて検討を進めているところであります。
- また，バスロケーションシステム・接近表示器の導入につきましては，令和元年度において，関東自動車株式会社の全てのバス路線の運行状況が確認できるよう， G P S機器の未搭載車両への機器の設置の支援を行うとともに，「済生会病院バス停」へのバス接近表示機の設置についても支援しているところであります。
- 令和2年度におきましては，「雀宮駅入口バス停」にバス接近表示機を設置するとともに， L R Tの導入やバス路線の再編を見据え，利用者の多い停留所や多様な交通手段の乗り継ぎ拠点であるトランジットセンターなどへの設置についても検討してまいります。

(5) 大型バスから小型バスへの積極的な転換をはかり、まちなかをきめ細かに走らせる循環バス網を確立すること。

所管課：交通政策課

### 【回答】

- 市内のバス事業者におきましては，利用者の状況や道路環境に合わせて，大型のバス車両だけでなく小型のバス車両を活用し，都心部を循環する市内循環バス「きぶな」や市街地部の住宅地などを循環する「戸祭台循環線」・「卸団地循環線」，道路狭隘地区などを通行する「さつき団地線」を運行しているところであります。
- このような中，本市では， L R Tの導入を見据え，バス路線の再編に向けて取り組んでいるところであり，令和2年度におきましても，引き続き， J R 宇都宮駅東側のバス路線再編の検討を進める中で，適切な大きさの車両による循環バス路線の充実についても検討してまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(6) 市街化区域においても必要に応じてデマンド型交通を導入すること。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 本市におきましては、市街地部において、高齢化の進行に伴い、通院や買い物など日常生活の移動手段の充実に対するニーズが高まってきておりますことから、地域が主体となった生活交通確保の考え方や検討の進め方を示したガイドラインを策定し、地域とともに検討を進めてきたところであります。
- ・ このガイドラインにおきましては、公共交通が整っている市街地部における生活交通の確保に当たりまして、既存公共交通への影響に配慮し、既存バス路線の活用や定時定路方式による乗合タクシーを基本としているところであります。
- ・ 令和2年度におきましても、引き続き、このガイドラインに基づき、既存公共交通との適切な役割分担のもと、地域の実情や特性を踏まえた生活交通の確保・充実に向けて、地域と一体となって取り組んでまいります。

(7) 地域内交通は、住民・来訪者誰もが利用できる生活交通へと運行・運営形態を抜本的に見直すこと。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 本市の地域内交通は、買い物や通院など、日常生活に最も身近な移動手段として地域全体で支えるという理念のもと、地域に運行経費の一部を負担していただくとともに、運行区域や利用者の範囲などにおきましても、既存公共交通との適切な役割分担も考慮しながら地域が主体的に決定し、運行していただいているところであります。
- ・ このような中、地域内交通の郊外部全地区への拡大に伴い、地区外の方の利用希望といった新たなニーズも出てきていることから、平成30年度から、地域内交通の運営組織の代表者等で構成する「地域内交通連絡会議」におきまして、意見交換を行っているところであります。
- ・ そのため、地域内交通における「地域の主体的な取組」や「既存公共交通との適切な役割分担」といった現行の枠組みを基本としながら、令和2年度におきましても、新たなニーズについて、引き続き、全地区の代表者や公共交通事業者と意見交換を行いながら、地域内交通の更なる利便性の向上が図れるよう、見直しを検討してまいります。

(8) 高齢者外出支援は他市・先進事例にならい、シルバーパスやワンコインおでかけ定期券制度の導入をはかること。

所管課：高齢福祉課

【回答】

- ・ 高齢者の外出支援につきましては、バスカードの配布等による高齢者外出支援事業において、令和2年度より、助成額を拡充してまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(9) 高すぎるバス運賃の引き下げ策を検討し、実施すること。</p>
<p>所管課：交通政策課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バスの運賃につきましては、誰もがバスを利用しやすくなるよう、運賃負担軽減策の導入に向けまして、現在、上限運賃制度の設定金額や適用時間帯などについてバス事業者とともに検討を進めているところであり、令和2年度においても、引き続き、上限運賃制度や乗り継ぎ割引等の運賃負担軽減策の導入に向けた検討を交通事業者とともに進めてまいります。</li> </ul>
<p>(10) 観光地として力を入れている大谷公園停留所に屋根付きのバス待合所設置で本市のおもてなし精神を発揮すること。</p>
<p>所管課：都市魅力創造課，交通政策課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大谷地域につきましては、貴重な地域資源を有する、本市を代表する観光拠点であり、公共交通による来訪者の利便性向上を図ることが大変重要であると考えておりますことから、令和2年度においても、引き続き、公共交通によるアクセスの強化や、観光地としての拠点性向上に向けた環境整備を進める中で、バス停の配置の見直しと合わせ、上屋、ベンチの設置などの待合環境の整備についても、バス事業者や地域の関係団体等と連携を図りながら検討してまいります。</li> </ul>
<p>(11) 清原地域やテクノポリス・清原工業団地に至近の岡本駅からの交通網を整備・充実をはかること。</p>
<p>所管課：交通政策課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岡本駅から清原地区やテクノポリス・清原工業団地への交通網につきましては、LRTを基軸とした階層性のある公共交通ネットワークの構築に向けて作成した「JR宇都宮駅東側のバス路線再編案(素案)」の中で、「岡本駅から平出工業団地を経由してLRTの停留場に接続するバス路線」や、「清原工業団地内のトランジットセンターを発着して清原工業団地や清原台などを循環する路線」の新設により、岡本駅と清原地区を結ぶことを想定しており、その具体化に向けて、現在、運行ルートや運行本数等の詳細について検討を進めているところであります。</li> <li>令和2年度におきましては、JR宇都宮駅東側の再編後のバス路線の運行ルートや運行本数等を取りまとめた「地域公共交通再編実施計画」を策定する中で、岡本駅と清原地区を結ぶ公共交通ネットワークについても明らかにしてまいります。</li> </ul>



## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

5	<b>大型公共事業・土木・建設事業計画の見直しをはかること</b>
	<p>(1) 駅東口整備について、防災公園としての機能を強化すること。マンホールトイレ・テントやかまど等の設置が可能な仕様とすること。予想される帰宅困難者及び近隣住民を含む人々が一時的に避難できる規模とすること。</p>
	<p>所管課：駅東口整備室，危機管理課</p>
	<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇都宮駅東口地区の整備における防災対策につきましては、本地区においては、大規模災害が発生した場合、施設利用者や駅利用者など、多くの帰宅困難者の発生が想定されますことから、これらの帰宅困難者が、鉄道等の運行再開までの間、一時的に滞在できるよう、交流広場については、約3,500人、コンベンション施設につきましては、約2,450人が滞在できる規模としたところであります。</li> <li>・ また、コンベンション施設につきましては、断水時においても、少量の水で使用できる防災対応トイレを1階の交流広場側に配置するとともに、停電時には自家発電設備を稼動することにより、1階トイレの照明の使用が可能となりますことから、帰宅困難者が便袋を用いて、1階のトイレを利用できるようにしたところであります。</li> <li>・ さらに、災害発生時には、帰宅困難者に飲食の提供ができるよう、非常食や飲料水などを備蓄するための倉庫を設けることとしたところであります。</li> <li>・ 令和2年度につきましては、コンベンション施設及び交流広場の実施設計を進めることとしており、この実施設計の中で、マンホールトイレ・テントやかまど等の設置などを含めて、本地区の防災機能の確保について、より具体的に検討してまいります。</li> </ul>
	<p>(2) JR宇都宮駅西口開発は、駅利用者にとって便利でコンパクト、ユニバーサルデザインによる整備とすること。</p>
	<p>所管課：市街地整備課</p>
	<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR宇都宮駅西口周辺地区につきましては、鉄道やバス、タクシーなどの重要な交通結節点であるとともに、多くの人々が行き交う広域交流拠点でありますことから、50万都市の玄関口にふさわしい賑わいや風格あるまちづくりに向け、LRTの導入を見据えた駅前広場の再整備と市街地再開発事業などの周辺の土地利用を一体的に進めることが重要であると考えております。</li> <li>・ 整備に向けましては、高齢者や障がい者、外国の方など、誰もが使いやすく分かりやすいユニバーサルデザインに配慮した空間の形成や様々な交通の乗換え利便性の向上が図れるよう検討を進めてまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(3) 大谷スマートインターは住民合意が得られるまで凍結すること。

所管課：道路建設課

【回答】

- ・ (仮称)大谷スマートインターチェンジにつきましては、高速道路との広域道路ネットワークが形成されることで、本市の「都市拠点」や「観光拠点」へのアクセス向上による地域振興や救急救命活動の支援、防災機能の強化が図れることなど、機能的なまちづくりを推進するため、極めて重要な施設であります。
- ・ そのようなことから、事業の実施に向けまして、事業の必要性や整備効果、道路計画等について、地元説明会や個別訪問などの機会を設け、説明を行いながら、事業を進めてきたところであります。
- ・ 今後とも、地域の皆様へ丁寧な説明を実施し、御理解と御協力をいただきながら、計画的に事業を進めてまいります。

(4) 富士見ヶ丘団地の様な開発年度の古い、高齢者も多く住む住宅団地の再生計画にとりくむこと。

所管課：市街地整備課

【回答】

- ・ 本市の「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に当たりましては、長期的なまちづくりの視点に立ち、都市機能が集積した拠点形成や、住み替えの機会にあわせ公共交通沿線等へ居住の誘導に取り組んでいるところであります。
- ・ そのような中、開発により造成された住宅団地につきましては、既に一定の都市基盤が整備された良好な住宅地でありますことから、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、都市基盤の適正な維持管理に努めてまいります。

(5) 高規格道路・高架建設計画を圧縮し、防災・雨水・河川改修・歩道・自転車道・道路補修などの生活密着型財源を確保すること。

所管課：財政課

【回答】

- ・ 令和2年度におきましては、治水・雨水対策を含む「安全・安心の未来都市」や、魅力ある都市空間の創造と総合的な交通ネットワークが構築された「交通の未来都市」などの実現に取り組む中で、国や県の補助制度の活用などにより、生活に密着した社会基盤整備に必要な財源を確保してまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

	<p>(6) 中心市街地における緑被率を思い切って高めること。空家空地の活用で緑の公園整備をすること。</p>
	<p>所管課：景観みどり課，公園管理課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地における緑被率の向上につきましては，高次都市機能の集積を中心とした現在の土地利用状況を勘案し，「第2次宇都宮市緑の基本計画」においても「現状の緑の量の維持」に向けて各種施策事業に取り組んでいるところであり，令和2年度においても，引き続き，シンボルロードなどの主要な通りを一体的に彩る「ストリート緑化事業」やJR宇都宮駅前の緑化など，市民・事業者との協働により，中心市街地における緑の創出に取り組んでまいります。</li> <li>また，空き家等対策の取組に関する情報も共有しながら，緑の創出などにつなげてまいります。</li> </ul>
<b>6</b>	<b>安心・安全な住みよい宇都宮を</b>
	<p>(1) 憲法9条を今後も守るよう国に求めること。</p>
	<p>所管課：行政経営課，男女共同参画課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦争の放棄や戦力不保持を定めた憲法9条につきましては，我が国の防衛・安全保障に関わる大変重要なこととありますことから，引き続き，国政の場において様々な角度から十分に議論を尽くすとともに，国民に対し，分かりやすい説明を継続しながら理解を深めていくことが必要であると考えております。本市におきましては，「宇都宮市平和都市宣言」に基づき，今後も，平和施策の推進に努めてまいります。</li> </ul>
	<p>(2) 国の財政を大きく圧迫する軍事費の増強はやめるよう国に求めること。</p>
	<p>所管課：行政経営課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の防衛・安全保障に関することにつきましては，予算も含め，国の責任において判断されるものと考えております。</li> </ul>
	<p>(3) 原発依存のエネルギー政策の転換を強く国に求めること。</p>
	<p>所管課：環境政策課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電を含めた今後の我が国におけるエネルギー政策につきましては，国民生活や産業振興などの社会経済に大きく影響を及ぼすものであるため，国の責任において判断されるものと考えております。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(4) 市営住宅家賃の減免制度の周知徹底をはかり、申請困難な入居者への申請支援等を行うこと。対象者が申請漏れのないよう努めること。</p>
<p>所管課：住宅課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅家賃の減免制度につきましては、入居説明会や毎年の収入申告のほか、入居者からの申し出に応じて随時対応するとともに、制度の更なる周知徹底を図るため、毎年、市営住宅に入居する全戸にチラシを配布し、周知に努めております。</li> <li>また、家賃の減免申請につきましては、窓口のほか、郵送でも受け付けているほか、徴収嘱託員が臨戸訪問した際には、状況に応じて減免の必要な方に対し申請を促すなどの支援を行っているところであり、今後とも、これらの制度の周知を図りながら、適切に対応してまいります。</li> </ul>
<p>(5) 空アパート等を活用した借上げ市営住宅を整備すること。</p>
<p>所管課：住宅課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間賃貸住宅を活用した借上公営住宅につきましては、現在、この制度を導入している自治体の先進事例の調査を行うとともに、民間事業者と意見交換を行い、耐震性や床面積、バリアフリー等の公営住宅基準に適合する住宅を把握するなど情報収集をしているところであり、今後については、「借上公営住宅制度」や国の制度である「新たな住宅セーフティネット制度」の活用も検討しながら、本市の利便性の高い拠点区域や公共交通沿線区域等の「立地適正化計画」で定める居住誘導区域における民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築に向けて検討してまいります。</li> </ul>
<p>(6) 空き家対策については、空き家バンクの活用をはじめ市の施策について市民に周知徹底すること。</p>
<p>所管課：生活安心課，住宅課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策につきましては、令和2年度においても、引き続き、「空き家バンク」や「住宅改修補助制度」等の利用促進に向けて、市のホームページに加え、不動産事業者等と連携した周知を図るなど、市民に対する普及啓発に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(7) 自転車走行のための安全な環境づくりを進めること。自転車走行車線については、自転車走行の安全な環境整備を引き続き進めること。</p>
<p>所管課：道路建設課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車走行空間の整備につきましては、令和2年度においても、引き続き、「宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画」に位置づけた自転車ネットワーク路線について、自転車が安全で快適に利用できる走行空間の整備延伸に取り組んでまいります。また、令和元年度に現計画の改定に向けた基礎調査を実施しており、その結果を踏まえ、新たな自転車ネットワーク路線案について検討し、今後策定予定の次期計画に反映してまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

(8) 中学校や高校周辺の安全な自転車走行のための環境整備は最優先で進めること。

所管課：道路建設課

【回答】

- ・ 自転車走行空間の整備にあたっては、自転車ネットワーク路線において、中学校や高校周辺などの通学交通量が多い路線や、自転車事故が多い路線などを位置づけており、これらの路線について、令和2年度においても、引き続き、現況の道路幅員や交通量などの道路状況に応じ、自転車専用通行帯や矢羽根型の路面表示などの整備手法を用いて、自転車走行空間の整備に取り組んでまいります。

(9) オリオン通りの自転車での走行禁止を徹底させること。「押しチャリ」週間を設けるなど、インパクトのある啓発に取り組むこと。

所管課：地域政策室

【回答】

- ・ オリオン通りにおける自転車での走行禁止についてであります。オリオン通りは歩行者や自転車利用者の通行が可能な市道でありますことから、自転車での走行を禁止するためには、地元の同意が必要となります。地元の意向といたしましては、自転車を利用する来街者が減少することによる売上の低下を懸念する声が多く、一律に禁止することが困難な状況でありますことから、本市では、歩行者や自転車利用者が安全で安心して通行できるよう、自転車利用者に対して歩行者の優先を促す路面表示や目に付きやすい場所への看板設置を行うなど、注意喚起を行っているところであります。
- ・ また、「押しチャリ」の推進につきましては、「NPO法人宇都宮まちづくり推進機構」が実施するオープンカフェ事業において、令和元年度初めには通学路として利用する学生が多い市内の高等学校等へチラシを配布するなど、機会を捉えた継続的な周知啓発に取り組んでいるところであります。
- ・ 令和2年度につきましても、引き続き、歩行者と自転車利用者の安全性を確保するため、これらの周知啓発等に継続的に取り組んでまいります。

(10) 水道事業の民営化は絶対に行わないこと。災害多発時代となり、命に係わる重要なインフラは今後も行政がしっかり担っていくこと。

所管課：企業総務課

【回答】

- ・ 本市の水道事業につきましては、効率的な経営に向けて、これまでも浄水場における維持管理業務などの民間委託に取り組んできたところであります。このような中、平成30年の水道法改正により、地方公共団体が施設の所有権を有したまま運営権を民間事業者へ委ねる「コンセッション方式」の導入が可能となりました。
- ・ 本市におきましては、近年頻発している自然災害その他の危機からの教訓を踏まえ、災害に強い上下水道の確立に向け、自らが水道事業を行うべきと考えておりますことから、コンセッション方式の導入につきましては考えておりませんが、今後も、より効率的な経営に向けて、更なる民間委託の活用を検討してまいります。

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(11) 人口減少等、水需要の実態に合わせ、湯西川ダム取水権の縮小をすること。また、危機管理上からも水源構成のバランスをはかること。</p>
<p>所管課：水道管理課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の水道につきましては、給水の安定性を確保するため、大谷川の表流水や川治ダム、及び湯西川ダム、白沢地区の地下水などを水源とするとともに、渇水や水質事故に備えるため、松田新田浄水場と白沢浄水場との相互間の水融通を行うなど、総合的な水運用を進めてきたところであります。</li> <li>今後も、引き続き、安全で安心な水道水の安定供給に取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>(12) 高すぎる上・下水道料金を引き下げること。下水道料金の料金体系を水道料金同様とし、少量利用者へ配慮すること。</p>
<p>所管課：経営企画課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上・下水道料金につきましては、効率的な事業運営に努めるとともに、定期的な料金の検証を行いながら、料金の維持に努めてきたところであります。</li> <li>今後とも、お客様ニーズを把握するとともに、上下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、持続可能で効率的な上下水道事業の運営につながる料金体系のあり方について調査・研究してまいります。</li> </ul>
<p>(13) 地球温暖化に伴う気候変動等による災害が急増しており、市民の命と財産を守る最先端に立つ消防職員の増加は必須となっている。充足率 100%に引き上げの検討をすること。</p>
<p>所管課：消防局総務課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防職員の充足率100%に引き上げの検討につきましては、令和2年度においても、複雑多様化する災害や少子高齢化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、ICT技術を活用した資器材の整備など、消防活動の高度化・効率化を図り災害対応に万全を期すとともに、引き続き、重要施策の推進に向けた職員配置の重点化や適正化等に取り組み、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(14) 市自主防災会での訓練はより実効性のある小学校区ごとに実施すること。要援護者の避難訓練も行うなど第19号台風災害の教訓を生かしたものにすること。そのための支援及び予算を強化すること。</p>
<p>所管課：消防局予防課，危機管理課，保健福祉総務課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校区ごとの訓練実施につきましては、地域防災力の更なる向上を図るため、各地域において実情に応じた訓練が行われており、地域によっては、小学校区や単位自治会などのより小さな単位での訓練を実施しているところもありますことから、より地域防災力の実効性を高められるよう、令和2年度においても、引き続き、訓練の計画段階から助言を行うとともに、訓練時には職員・消防団員を派遣し指導するなど、実践的な活動支援のほか、「宇都宮市自主防災会連絡会議」において、各地区防災訓練の実施状況などの情報提供や意見交換を行うなど、支援の強化に取り組んでまいります。</li> <li>・ 市自主防災会における要援護者などの避難訓練につきましては、近年多発する風水害などの際に高齢者や障がい者などの的確な避難行動につなげることができるよう、平常時から備えておくことが重要でありますことから、令和2年度においては、宇都宮市自主防災会連絡会議や地区における自治会長会議等において、全市的に実施されております各地区の防災訓練において要援護者などへの対応を想定した訓練を実施するよう働きかけるほか、訓練を実施している地区の好事例の紹介を行うなど、地域における要援護者の支援体制の充実に向けて取り組んでまいります。</li> <li>・ また、予算につきましては、令和元年台風第19号における自主防災会活動の課題等を踏まえ、更なる地域防災力の向上を図るため、地域の実情にあった防災資機材の整備や訓練を実施していただけるよう、検討してまいります。</li> </ul>
<p>(15) 被災者救援、河川改修、調節池造設などの課題が山積みしている中、ジャパンカップサイクルロードレースの運営を民間活力にまかせるよう検討すること。補助金の減額についても検討すること。</p>
<p>所管課：都市魅力創造課</p>
<p><b>【回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ジャパンカップサイクルロードレース」は、令和元年度に13万2千人の観戦客を動員し、交流人口の増加による「経済的効果」や、シビックプライドの醸成などの「社会的効果」など公益性のある多くの効果を本市にもたらしているところであります。</li> <li>・ 民間活力につきましては、これらの効果の最大化に向けて、宇都宮市が主体となり、多くの企業や団体と実行委員会を組織し、民間の方々とレース運営や関連イベントの企画、準備を行うほか、企業からの協賛金や大会スタッフとして市民の協力もいただくなど、官民一体となって運営する体制を構築し、大会を充実してきたところであります。</li> <li>・ 令和2年度におきましても、引き続き、企業からの協賛金など財源の確保にも取り組みながら、官民連携によりジャパンカップを開催してまいります。</li> </ul>

## 2020年度 市政運営にあたっての重点要望書 日本共産党宇都宮市議員団

<p>(16) 市議会における海外視察は中止とすること。</p>
<p>所管課：行政経営課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市議会海外行政視察につきましては、議会において、その必要性、在り方等に関する議論や検討がなされ、判断されるべきものと考えております。</li> </ul>
<p>(17) 自衛隊ヘリ等騒音に対する苦情が市内全域に広がっている。訓練空域を逸脱することのないよう監視することと、訓練回数の縮小を求めること。</p>
<p>所管課：環境保全課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自衛隊の訓練等に係る法令等に基づく制限空域につきましては、本市域内にはありませんが、訓練は市民生活に配慮しながら、航空法に基づき、適切に運航管理されていると伺っております。</li> <li>飛行訓練への配慮におきましては、これまでも国に対して要望しており、市民が安心して生活できるように、引き続き、要望してまいります。</li> <li>また、本市における自衛隊航空機騒音対策につきましては、北宇都宮駐屯地周辺の住宅防音工事助成対象区域内4地点と区域外8地点において、航空機騒音を測定しており、全地点において住宅防音工事助成対象区域指定基準を下回っていることを確認しております。</li> <li>引き続き、周辺住民の生活環境保全のために騒音測定を継続するとともに、国に対して住宅防音工事助成対象区域の拡大などの騒音対策を要望してまいります。</li> </ul>
<p>(18) オスプレイによる宇都宮上空での訓練飛行は絶対に認めないこと。</p>
<p>所管課：危機管理課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オスプレイによる訓練飛行につきましては、国の防衛や安全保障に関わる事項であり、国において適切に対応すべきものであると考えており、本市といたしましては、引き続き、国の動向を注視してまいります。</li> </ul>
<p>(19) 市が管理する道路、公園等の除草には薬剤使用はしないこと。また、市内にあるすべての公共施設においても、市民の命と健康を守る観点から、薬剤の使用は認めないこと。</p>
<p>所管課：都市基盤保全センター、公園管理課、管財課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が管理する道路の除草につきましては、業務委託による刈払い機等の機械除草と人力除草に加え、職員が適宜除草を実施できる体制を確保し、いずれの手法においても薬剤を使用せずに除草を実施しており、令和2年度においても除草剤を使用しない管理を継続してまいります。</li> <li>また、市が管理する公園や本庁舎等につきましても、乳幼児から高齢者まで様々な利用者に配慮し、業務受託事業者や指定管理者が刈払い機や人力除草による対応を行っているところであり、令和2年度においても除草剤を使用しない管理を継続してまいります。</li> </ul>